

**東日本大震災復興関連事業チェックシート**  
(平成23年度第3次補正予算)

(環境省)

事業名	自立・分散型エネルギー導入等によるエコタウン化事業（グリーンニューディール基金の拡充）		担当部局庁	総合環境政策局	作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	環境計画課	環境計画課長 加藤 庸之	
会計区分	一般会計		施策名	8-2 環境・経済・社会の統合的向上		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日付け東日本大震災復興対策本部決定)		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災の被災地域の復旧・復興や、原子力発電施設の事故を契機とした電力需給の逼迫への対応のため、再生可能エネルギー等の地域資源を徹底活用し、災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムを導入し、環境先進地域(エコタウン)をつくり上げていくことが国を挙げての課題となっている。このため、グリーンニューディール基金制度を活用し、東北の被災地等において、非常時における避難住民の受け入れや地域への電力供給等を担う防災拠点に対する再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギーの導入等を支援する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成21年度に都道府県等に造成したグリーンニューディール基金制度の枠組みを活用し、地方公共団体(東北の被災地等)が行う、防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入を支援するための基金を造成する。なお、基金を活用した事業の実施期間は5年間とする。 基金を活用した事業は以下のとおり。 ①公共施設における再エネ等導入事業 地方公共団体が所有する施設で、災害時等に住民の生活に不可欠な都市機能を維持する必要がある防災拠点への再生可能エネルギー等の導入 ②民間施設における再エネ等導入促進事業 非常時における防災拠点として電力供給等を担える民間施設への再生可能エネルギー等の導入や風力・地熱発電事業者に対する支援 ③地域資源活用詳細調査事業 ①②の事業実施に必要な詳細調査・設計委託等					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計	
	-	-	-	84,000	84,000	
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値 23年度 ( )年度	活動指標	単位	23年度活動見込
	地域主導の再生可能エネルギー等を利用した自立・分散型エネルギーの供給システムの導入を、復興のまちづくりとともに加速的に推進し、災害時においても地域ごとに住民の安全や都市機能を最低限保持できる「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を目指す(定量的な効果等は対象自治体の事業計画を踏まえる必要があるため、現時点で示すことは困難)。			活動指標 (アウトプット) <small>※上段( )書きは予算措置の累積に係る見込み</small>	同左	( )
単位当たりコスト	-	算出根拠		-		
事業所管部局による点検						
項 目			内 容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。			「東日本大震災からの復興の基本方針」の「5 復興施策」を踏まえた要求内容となっている。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			岩手県や宮城県等、東北の被災地等からも再生可能エネルギーの導入促進に向けた要望が寄せられている。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。			基金形式を取ることによって、複数年度の活用期間を設定することができ、自治体において、復興のまちづくりと一体で、規模や工程に応じた柔軟な事業実施が可能。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。			再生可能エネルギー導入等に特化した基金にすることで、一定の期間で集中的に再生可能エネルギー等の導入を促進することができるため効率的。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。			基金を活用した事業は、地方公共団体が主体となって行う防災拠点への再生可能エネルギーの導入事業等が対象であり、役割分担は明確。			

<p>他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。</p>	<p>各自治体で策定する事業計画をもとに計画的に実施。</p>
<p>事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。</p>	<p>平成21年度において実施したグリーンニューディール基金の枠組みを活用することで、すでに確立した執行体制が活用でき、地域主導で速やかな事業着手が可能。また、自治体に設置される基金であることから、事業の執行に際しては、各自治体における財務規則等に基づき執行されることとなり、各自治体内部でのガバナンスが適切に行われる。</p>

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円 / )」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。